

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月 5日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 4日 午前 8時30分から 令和 7年 4月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月16日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月21日 午前 9時00分から 令和 7年 4月22日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 那珂市横堀字蛭内 |
| | 地 番 | 1762番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 382.99平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那珂市横堀字蛭内1762番地1 |
| | 家屋 番号 | 1762番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 90.67平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年11月19日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者らが占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 那珂市横堀字蛭内
地 番 1762番1
地 目 宅地
地 積 382.99平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 那珂市横堀字蛭内1762番地1
家屋 番号 1762番1
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき平家建
床 面 積 90.67平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和 6年(ケ)第 103号
令和 6年 9月 5日受理
令和 6年 9月26日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 藤 沢 靖 博

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 那珂市横堀字蛭内
地 番 1762番1
地 目 宅地
地 積 382.99平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 那珂市横堀字蛭内1762番地1
家屋 番号 1762番1
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき平家建
床 面 積 90.67平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □雑種地(物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	1 本土地の大部分に雑草等が繁茂している。全面的な除草が必要になる。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家)として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	1 関係人等の陳述(3枚目)および室内の状況(キャットタワー、餌用の皿があること等)に拠れば、過去にペット(猫)の室内飼いが認められる。
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A・Bの代理人弁 護士 (共有者の代理人)	1 本物件は残置物が残されていますが、空き家です。法人・個人を問わず、誰にも貸していません。
■ B (共有者)	1 本物件は残置物が残されていますが、空き家です。本物件の全部・一部を貸していることはありません。 2 本物件に関し、境界線の紛争はありません。土壌汚染・埋設物の異常や事件・事故の発生はありません。 3 太陽光発電機が本建物の屋根にありますが、A・Bの共有です。 4 第三者の所有物は本物件には設置されていません。 5 本物件で暮らしていた頃には、猫1匹を室内飼っていました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。なお本図はいずれも測量を経ておらず、概測による概況（概略）を示すにとどまるため、実際の土地・建物や間取りと異なる場合がある。
- 2 本建物の占有状況は、上記現場の状況及び関係人の陳述を総合して判断した。
- 3 本件の買受人（入札人）における留意点（リスク）は、2枚目の各「その他の事項」に書いた以外は、以下のとおりである。
 - (1) 通常の現況調査では土地のボーリング調査や地盤・地質調査を実施しないため、本件土地においても同調査は行っていない。よって土壌汚染や埋設物、地盤の異常の有無について本調査では保証できない。
 - (2) 本件建物内の調査は、短時間で概況（概略）を目視をして実施しているものであり天井・内壁・床などは、家財類で遮蔽されていない表面に限られる。よって建物の隠れた損傷・不具合等の有無については、上記（1）と同様に本調査では保証できない。設備の可動の可否についても同様である。
 - (3) 本建物の屋根にある太陽光発電機には動産性があり、民法370条柱書きにある「付加一体物」に含まれるか否か、将来的に争われる余地は否定できない。よって、買受人が本太陽光発電機を取得できないリスクが可能性として残る。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月6日	当庁執行官室	■市町村の固定資産税担当課に公用申請(調査囑託)を実施する。(郵送、投函)
令和6年9月9日 15:05-15:10	当庁執行官室	■A・Bの代理人弁護士から電話による陳述を取得する。
令和6年9月12日 11:25-11:35	当庁執行官室	■Bが来庁する。執行官と面談してBから陳述を取得する。本建物の鍵をBから受領し、受領証を交付する。
令和6年9月17日 9:50-10:30	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■評価人と同行する。 ■評価人により各種図面が作成される。
令和6年9月20日	当庁執行官室	■Bより預かった本建物の鍵をBに簡易書留郵便で返却する(発送)。
年 月 日 : - :		

(特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は不在かつ施錠されている可能性も想定されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 6年 9月17日

目的物件は不在で施錠されていた。事前にBから預かった本建物の鍵を用い立会人Cを立ち会わせて解錠し、Cとともに建物内に立ち入った。調査後、施錠して立入り時と同様の状況に復して退去した。Bに対しては、9月20日発送の簡易書留郵便で鍵を返却した。

令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

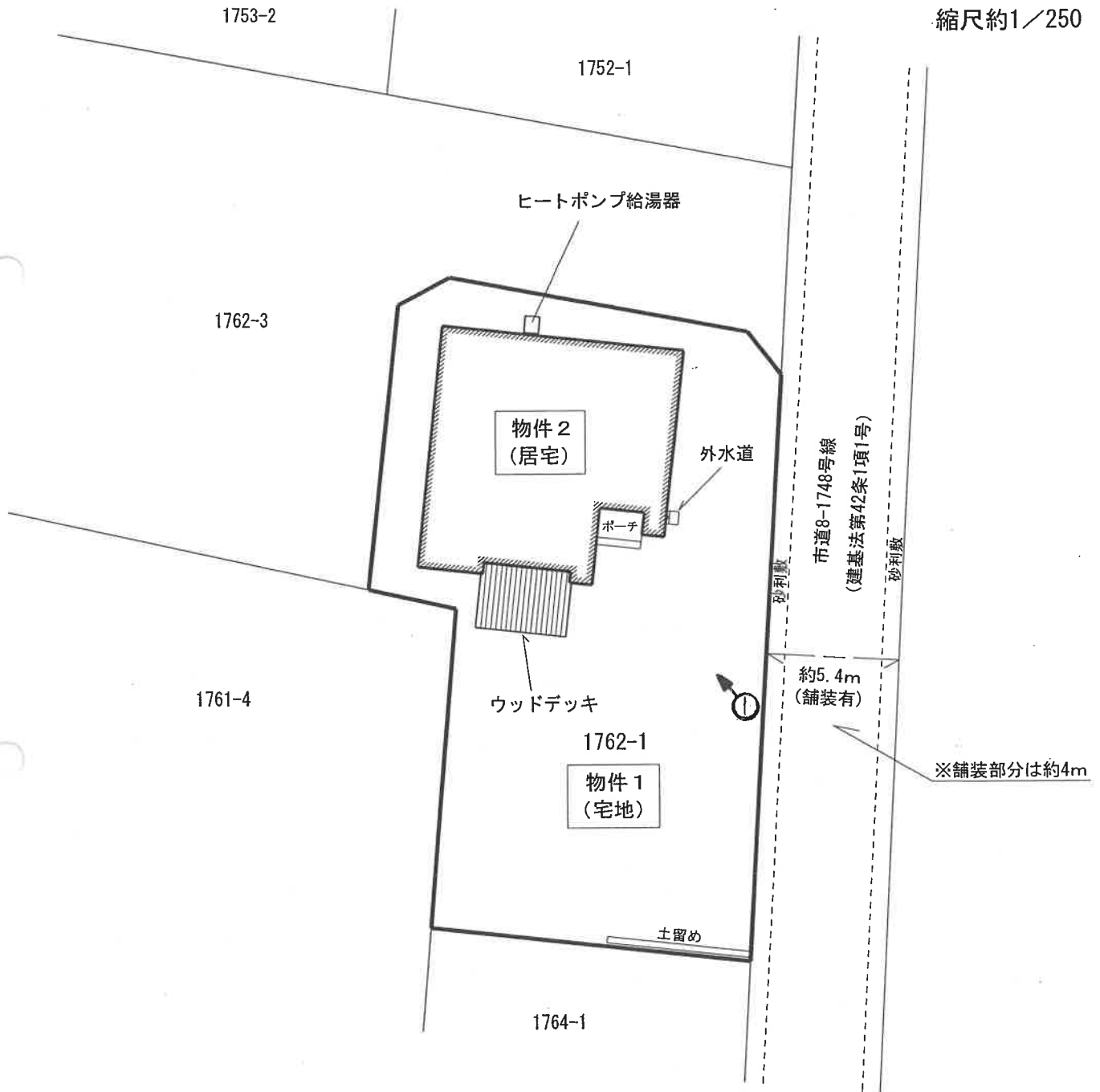
(5枚目)

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第103号



縮尺約1/250



←○写真撮影位置方向

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

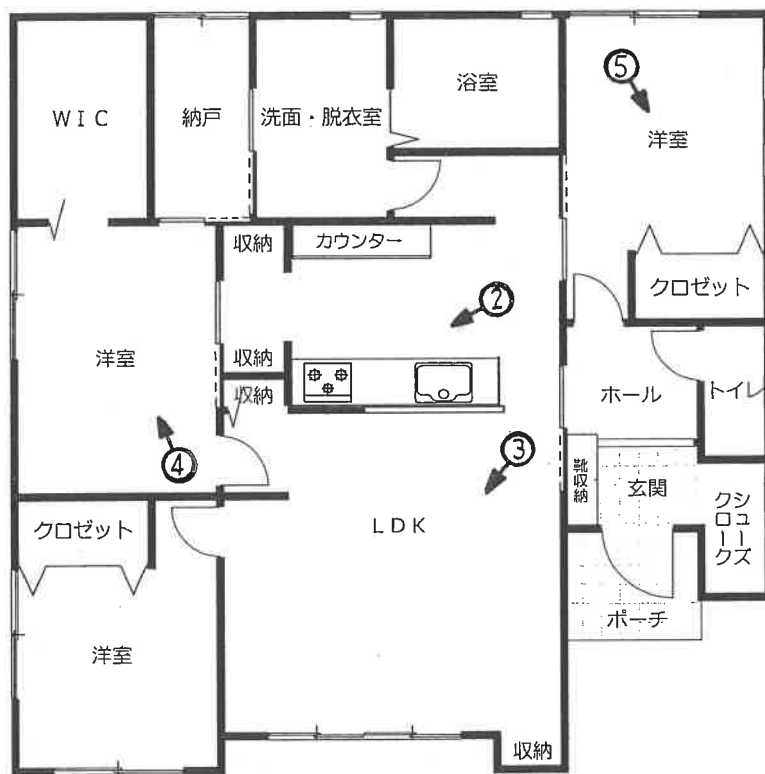
建物間取図（略図）

令和6年（ケ）第103号



縮尺約1/100

物件2：居宅



90.67m²
(登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。

←○写真撮影位置方向



No. 1



No. 2

(8 枚目)



No. 3



No. 4

(9 枚目)



No. 5

(10 枚目)

令和 6年（ケ）第 103号
令和 6年 9月 5日 受 命
令和 6年 9月17日 現地調査
令和 6年10月21日 評 価
令和 6年10月22日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
齋藤 清人

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,630,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,690,000円
物件2 (建物)	金 9,940,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	3頁物件目録記載のとおり	左記に同じ
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	3頁物件目録記載のとおり	左記に同じ

物 件 目 録

- 1 所 在 那珂市横堀字蛭内
地 番 1762番1
地 目 宅地
地 積 382.99平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

- 2 所 在 那珂市横堀字蛭内1762番地1
家屋 番号 1762番1
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき平家建
床 面 積 90.67平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	JR水郡線「上菅谷」駅の北東方・約2.3km(道路距離、以下同じ) 最寄バス停「杉玉川」の南東方約1.6km (別添「物件位置図」参照)	
付近の状況	付近は畑、山林が多い中に一般住宅が見られる住宅地域である。 市街化調整区域内に存するが、市街地に比較的近接しており、日常生活の利便性は普通程度と思料される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 埋蔵文化財 包蔵地指定	市街化調整区域 用途地域の指定なし 60% 200% 指定なし なし
画地条件	間口：約24m(東側) 奥行：約16m 形状：やや不整形地 地積：382.99㎡(登記) (現地で概測したところ、概測数量と登記数量は概ね一致しているものと判断した。) 接面状況：東側道路に接面する中間画地 地勢：概ね平坦 高低差：東側道路及び隣接地と概ね等高	
接面道路の状況	(東側)那珂市道<8-1748号線>建築基準法第42条1項1号道路 ：幅員約5.4m、舗装有(※アスファルト舗装部分は約4m)	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有し、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物(居宅)の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供給処理施設	【上水道】あり 【ガス】なし 【下水道】あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

<p>土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査</p>	<p>公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される（土壤汚染に関連した市場性修正は行わない）。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。</p>
<p>特 記 事 項</p>	<p>(1) 物件 1 土地の現況等について 本土地には、物件 2 建物が存するほか、ウッドデッキ、外水道、土留め等が存する（別添、土地建物位置関係図参照）。また、本地内は全体的に雑草等が繁茂している状態にある。</p> <p>(2) 地中埋設物の存在について 現状を目視した結果、地中埋設物の存在を覗わせる状況は見受けられなかった。但し、掘削してみないことには詳細は不明である。</p>

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和 3年 5月 8日新築 約3年 約22年
仕様	構造 木造 屋根 スレートぶき 外壁 サイディング 内壁 ビニールクロス貼 等 天井 ビニールクロス貼 等 床 合板フローリング 畳 等 設備 電気・給排水衛生設備等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明 その他 オール電化仕様	
床面積（現況）	延) 90.67㎡ ※増築等はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階層 平家建 現況用途 居宅 間取り 別添「建物間取図(略図)」のとおり	
品等	使用資材 普通 施工 普通	
保守管理の状態	保守管理状態は「普通」と判断される。	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として占有している。	

特 記 事 項	<p>(1) 建築確認・検査済証について (県央建築指導室調べ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認(令和2年11月4日付・第R02A確済M1107号) ○ 主要用途：一戸建ての住宅 ○ 工事種別：新築 ・ 検査済証：(令和3年4月15日付・第R03A完済M0061号) <p>(2) 再建築等の可否について(県央建築指導室調べ)</p> <p>本件建物は市街化調整区域内に存し、都市計画法第43条の開発許可(令和2年10月12日付、第22号)を受けて建築されたものである。原則として競落人等による宅地利用には制限があるが、同一用途・同一敷地等の要件を満たせば再建築等が可能となることであった。詳細については、利用者・利用目的等を明確にした上で、県央建築指導室にて確認を要する。</p> <p>(3) 本建物の損傷等の状況について</p> <p>本建物の内外部を確認した結果、経年相当の劣化が進行しているほかは、特に目立った損傷等は見受けられなかった。但し、現地調査の結果、過去に猫の室内飼いがあった可能性が高い。</p> <p>なお、シロアリ被害や雨漏りのほか建物の傾き等の詳細については専門調査機関による調査を経ないと確定できない。</p> <p>(4) アスベスト関連事項について</p> <p>本建物は令和3年築の木造住宅で飛散性アスベスト含有材料の使用可能性が低いため、市場性修正は行わないものと判断した。</p>
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	12,500	0.86	382.99	0.90	3,710,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 那珂-12

$$\text{公示価格} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格}$$

$$11,600\text{円}/\text{㎡} \times 99.3/100 \times 100/100 \times 100/91.8 = 12,500\text{円}/\text{㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的±0

◇地域格差：街路条件(系統連続性+2.0) 環境条件(居住環境▲10.0)

イ 個別格差：画地条件(形状▲10)その他条件(雑草等繁茂▲5)

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	90.67	0.709	12,900,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数約3年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数22年、観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\cdot \text{現価率} = \{ \text{残価率}5\% + (1-5\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}22\text{年} / \text{経済的全耐用年数}25\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価}20\%) \doteq 0.709$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,710,000	0.35 法定地上権	1,300,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.35

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,710,000	-1,300,000	/	1.00	0.70	1,690,000
2	12,900,000	+1,300,000	/	1.00	0.70	9,940,000
一括価格 (合計)						11,630,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 那珂-12

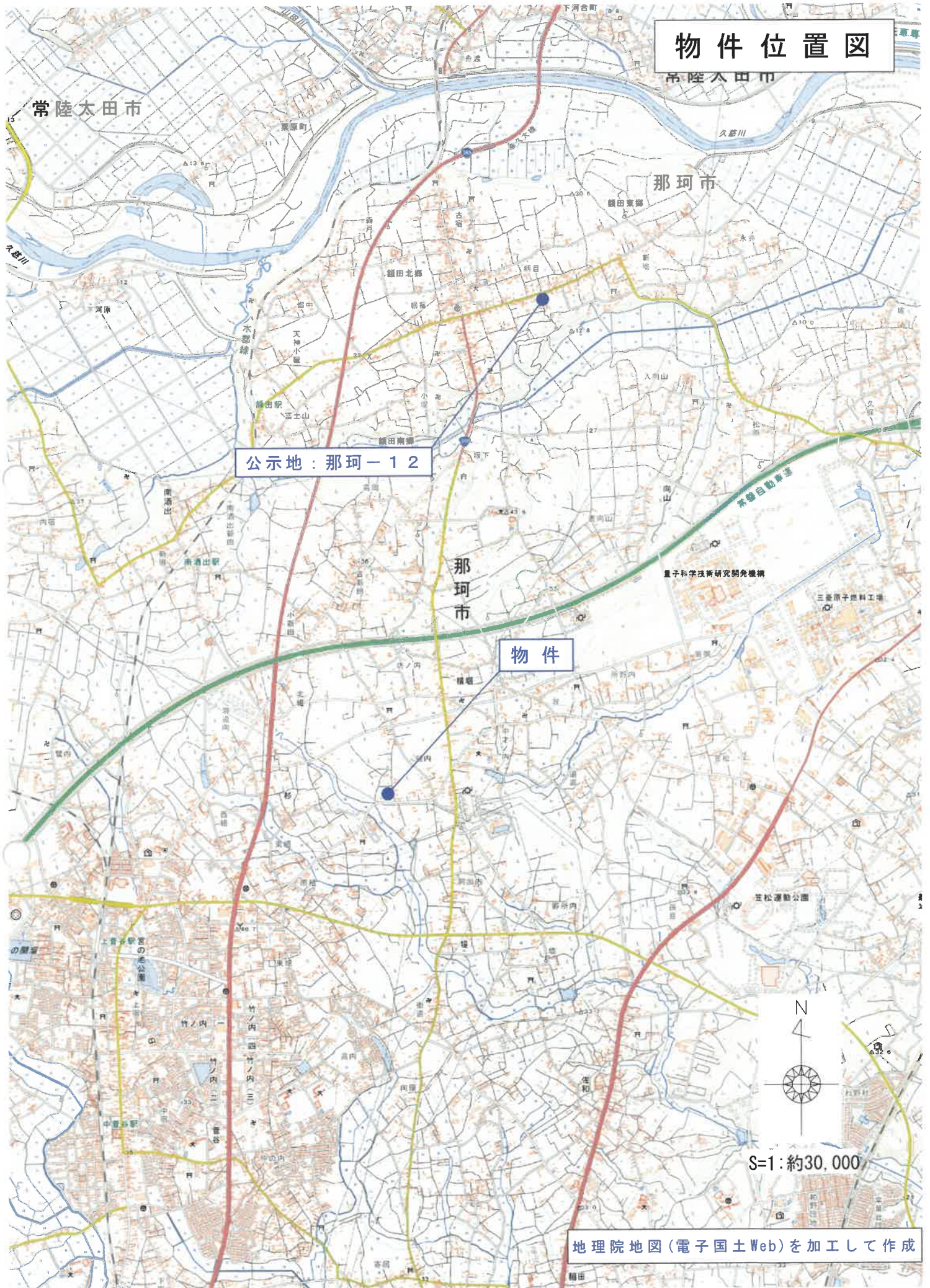
所 在：茨城県那珂市額田南郷字新宿29番
地 目：宅 地
価 格：11,600円／ m^2
位 置：J R水郡線「額田」駅の北東方2.0km
価 格 時 点：令和 6年 1月 1日
地 積：415 m^2
供給処理施設：水道
接 面 街 路：北側6.5m県道に接面
用途指定等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：農家住宅、一般住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図(法第14条第1項)写
4. 地積測量図写
5. 建物図面・各階平面図写
6. 土地建物位置関係図
7. 建物間取図(略図)

以 上

物件位置図



公示地：那珂-12

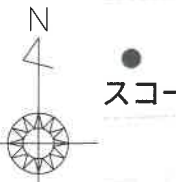
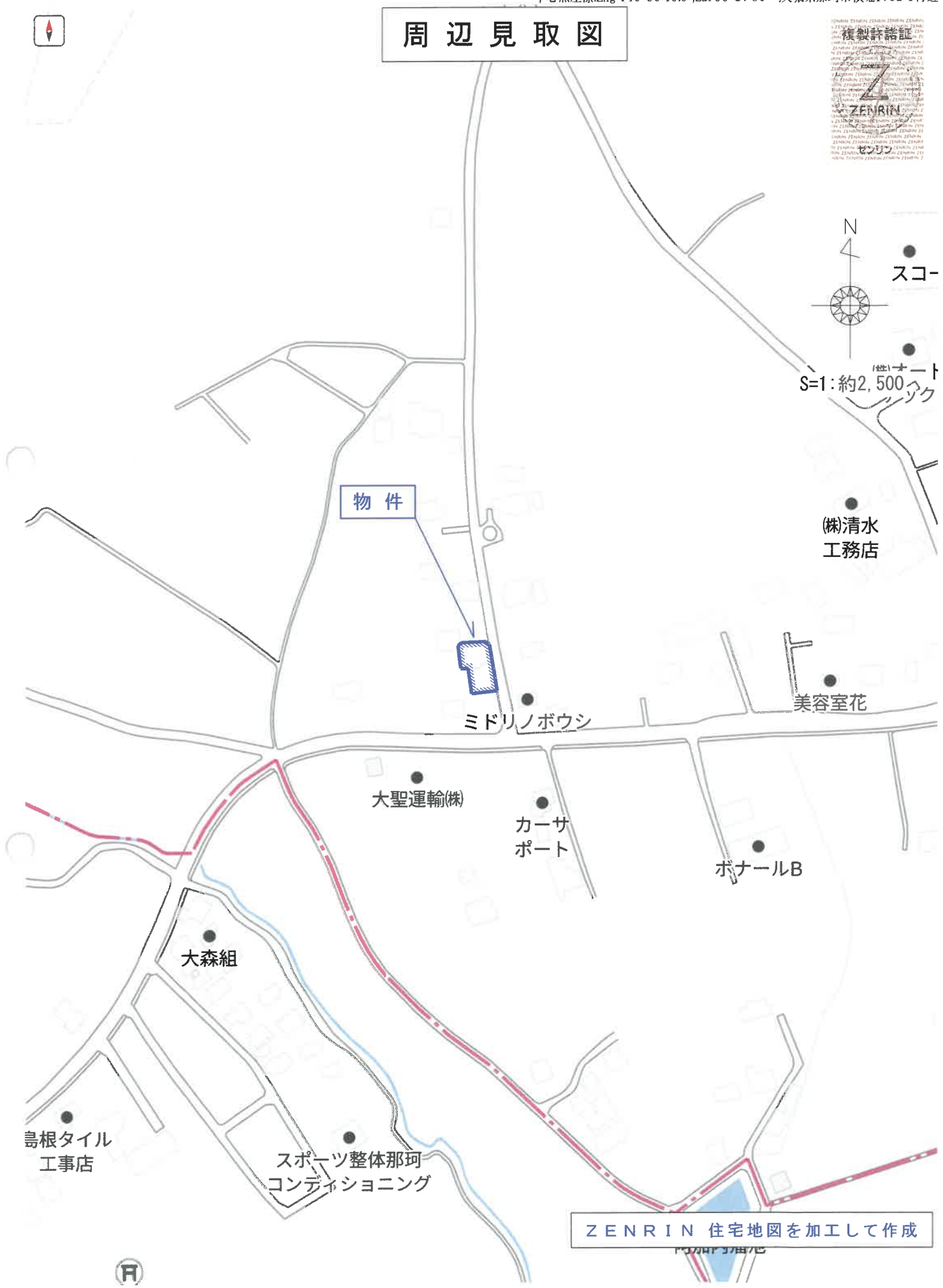
物件

S=1:約30,000

地理院地図(電子国土Web)を加工して作成

周辺見取図

複製許諾証
ZENRIN
ZENRIN



物件

S=1:約2,500

(株)清水工務店

ミドリノボウシ

美容室花

大聖運輸(株)

カーサポート

ボナールB

大森組

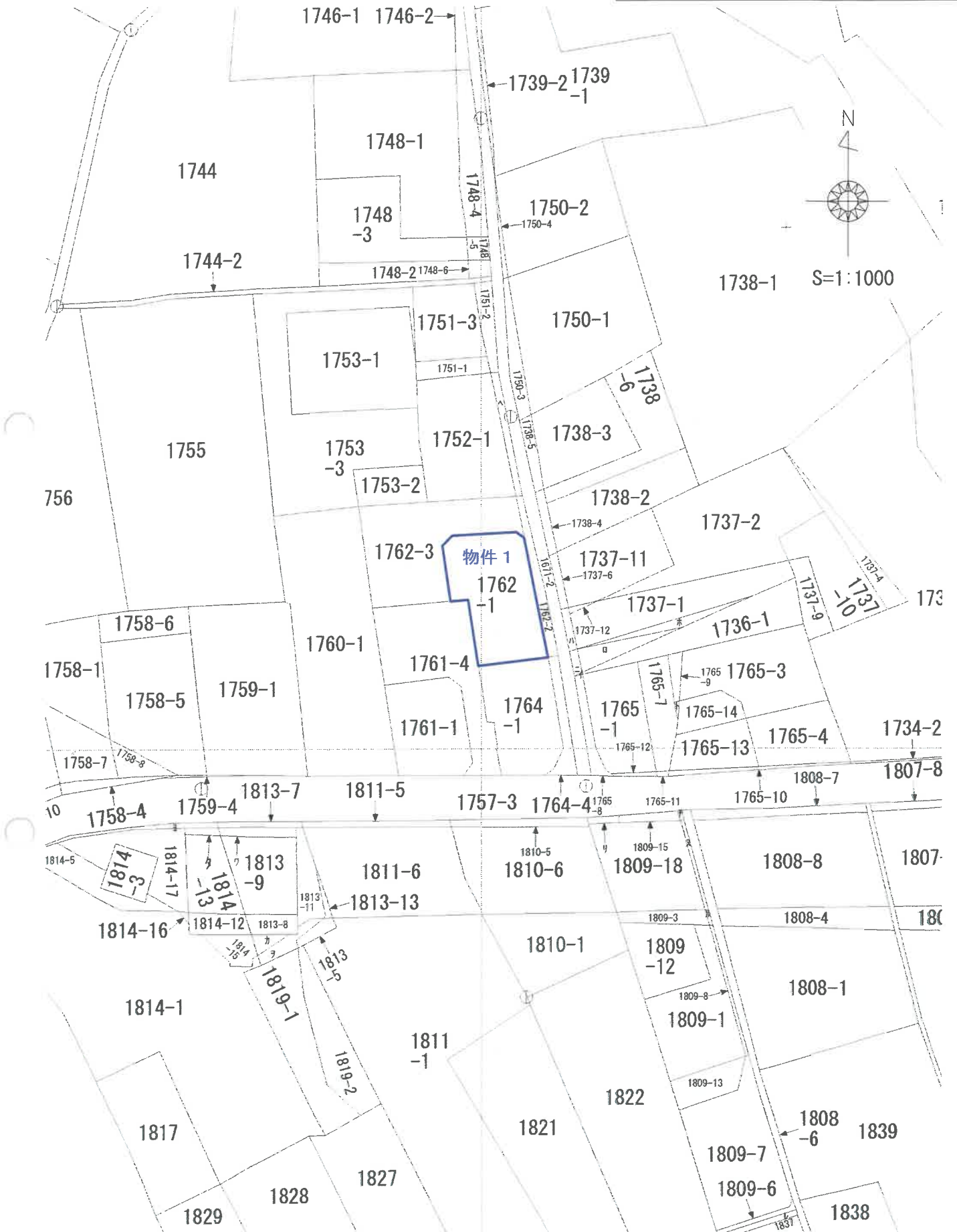
島根タイル工事店

スポーツ整体那珂コンディショニング

ZENRIN 住宅地図を加工して作成



地図(法第14条第1項)写



地積測量図

地番 1762-1, 1762-3
土地の所在 那珂市横堀字蛭内

恒久的地物の名称及び座標値 (任意座標)

座標	名称	X座標	Y座標
T1	コンクリート杭	431.367	488.815
T2	コンクリート杭	438.621	458.280

求積表

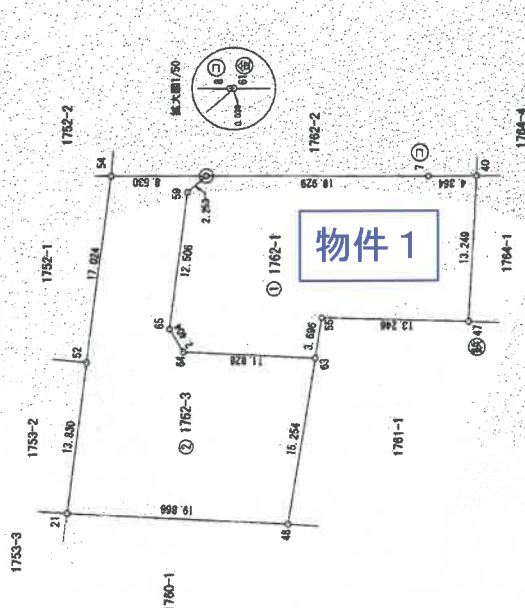
地番	座標	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn * (Yn+1-Yn-1)
① 1762-1	61	478.069	497.867	0.203	97.047804
	7	484.174	496.682	-1.434	-657.021516
	40	453.417	496.433	-13.417	-6088.862689
	47	455.350	483.265	-12.044	-5483.392320
	55	469.474	484.389	-2.484	-1163.699352
	53	469.879	480.781	-2.327	-1092.012233
	64	441.031	482.062	3.408	1639.374096
	65	442.158	484.189	14.417	6951.271886
	59	479.843	496.479	13.678	6553.292554
合計					765.998230
合計面積					382.991150 m ²

地番	座標	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn * (Yn+1-Yn-1)
② 1762-3	21	432.234	488.040	15.741	7449.829494
	52	439.774	481.631	30.321	14850.437454
	54	446.622	498.361	16.238	7901.768036
	8	472.108	497.869	-0.494	-236.184364
	61	478.088	497.867	-1.390	-664.514620
	59	479.843	496.479	-13.678	-6563.292554
	56	482.159	484.189	-14.417	-6951.271886
	64	481.031	482.062	-3.408	-1639.374096
	53	469.279	480.781	-16.172	-7689.179988
48	472.995	466.890	-12.741	-6021.205485	
合計					837.012091
合計面積					418.5060455 m ²

合計面積	801.5051905 m ²
------	----------------------------

地番	面積
① 1762-1	382.991150 m ²
② 1762-3	418.5060455 m ²

測量年月日	令和2年4月21日
測量家	任意



境界線の種類

○	プラスチック杭
◎	コンクリート杭
⊙	金属標
⊚	金属釘

縮尺 1/500

申請人

(令和2年4月21日作成)

作成者

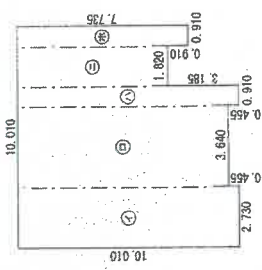
A3版をA4版に縮小

建物図面

家屋番号 1762番1

建物の所在 那珂市横堀字蛭内1762番地1

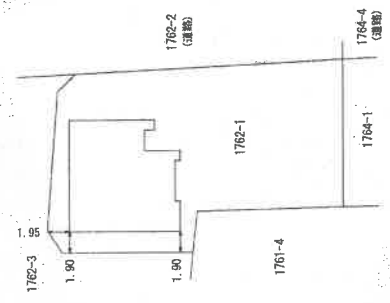
各階平面図



区画番号	面積	延床面積		
①	2.730	×	10.010	27.32730
②	3.640	×	9.555	34.78020
③	0.910	×	10.010	9.10910
④	1.820	×	6.825	12.42150
⑤	0.910	×	7.735	7.03885
計				90.6785

床面積 90.67 m²

物件 2



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

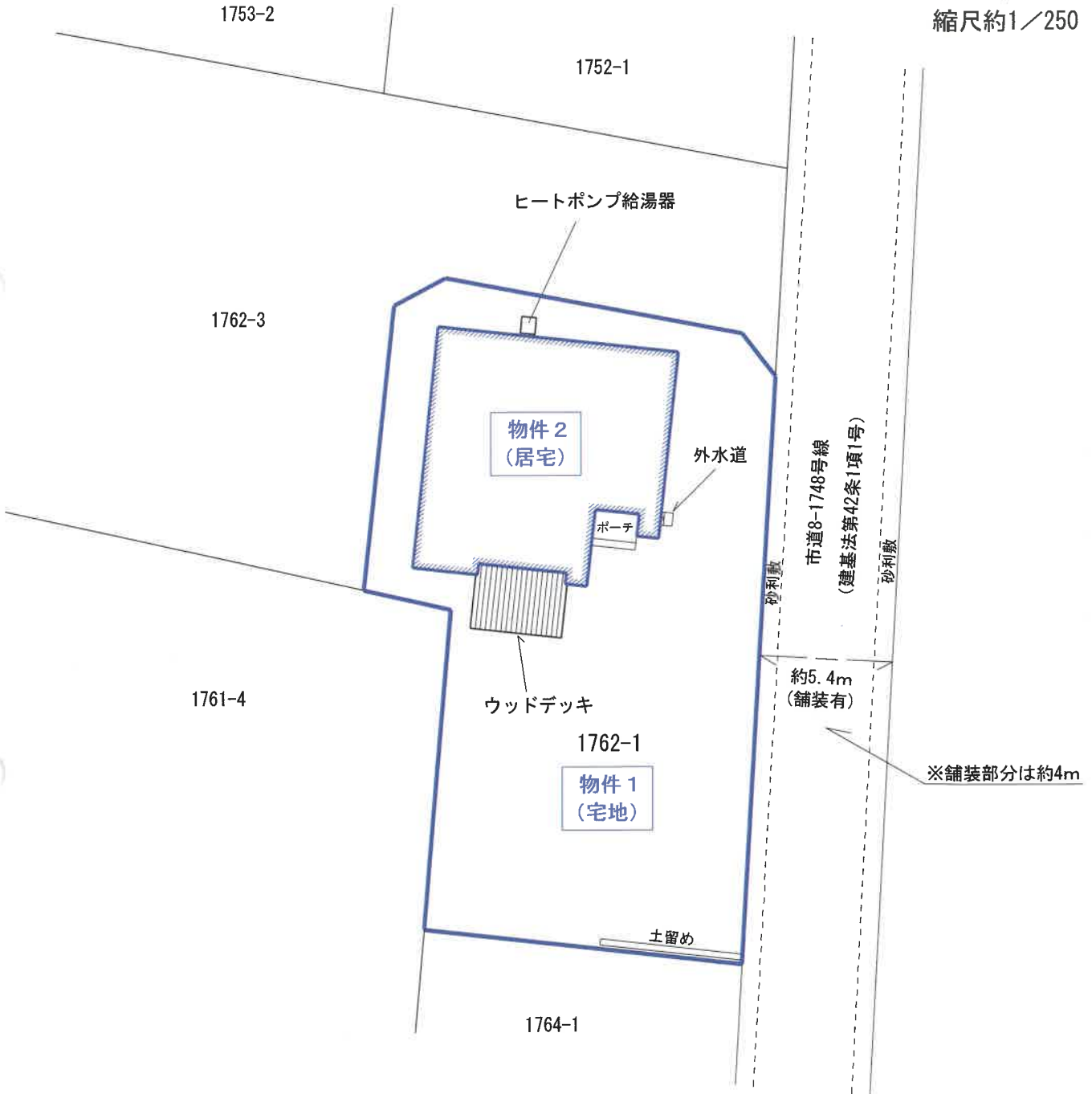
A3版をA4版に縮小

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第103号



縮尺約1/250



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

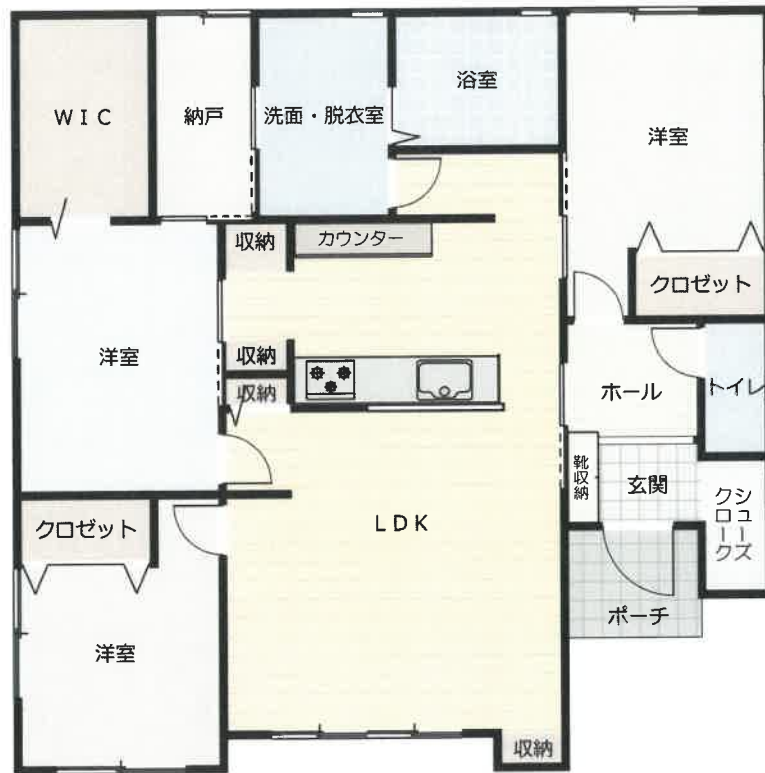
建物間取図（略図）

令和6年（ケ）第103号



縮尺約1/100

物件2：居宅



90.67㎡
(登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。